

令和五年 第四回（九月）市議会定例会

（令和五年九月一日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和五年第四回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件の概要をご説明申し上げますとともに、七月二日の市長選挙において多くの皆様のご支援を受け再選した後、初めての定例会にあたり、二期目四年間の市政運営に向けた私の考えを申し上げます。

はじめに、このたびの選挙を終えて一番感じていることは、「変わっていく大月市へ、市民の期待感がより一層高まっている」ということです。

これは私に対してでもありますが、同時に行われた市議会議員選挙におきましても五名の新しい顔ぶれがそろうなど「大月が変わっていくのではないかと、何か新しいことが始まってほしい」という期待を強く感じております。

四年前、「財政の健全化と地域の活性化の両立及び地域医療を守ります」との訴えにより当選させていただいた一期目、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、「財政の健全化」と「中央病院の充実」に対しましては、一定の成果をあげることができました。

コロナ禍の中でもできることを着実に進め、下地を作り、種をまいてきたつもりですが、まだまだ端を発したに過ぎない状況であり、これから花を咲かせ、実をつけ、成果を上げていくには変革と挑戦の四年間にしていかななくてはなりません。

二期目の四年間で特に取り組まなければならない課題は、やはり少子化対策と人口減少対策です。少子化対策は国家的な課題でもありますが、本市は特に減少が著しく対応を急がねばなりません。

また、人口減少についても県が発出した「人口減少危機突破宣言」を踏まえ、国・県と情報を共有し進めてまいります。どちらも課題解決に特效薬はなく、継続的な対応が必要となります。

若者の流出を防ぐための働く場所の確保など具体的な施策につきましては、現在策定中の「第八次総合計画」に盛り込み推進してまいります。

事業者や市民に寄り添い、身近な存在の市長として大月が変わっていくという期待に応えてまいりますので引き続き、議員各位、並びに市民の皆様のご支援、ご協力をよろしく願います。

次に、先月五日に開催されました「第四十回かがり火市民祭りについて」であります。

「やっとせ、やっとせ」の阿波踊りの元気なかけ声が戻ってきました。

この三年間は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中で、規模の縮小などを余儀なくされてきましたが、四年ぶりにコロナ禍前の形で盛大に開催することができました。

まず、大月東小学校校庭をメイン会場とするまつり広場では、真夏のダンスバトルを皮切りに、本場徳島から参加をいただきました天水連などにより

阿波踊りの演舞、本市の伝統芸能であります笹子追分人形芝居の披露、市内公民館を中心とした盆踊り大会、さらには紅富士太鼓の演奏、小山田信茂公顕彰会、大月鳶伝統文化保存会など十九団体による盛りだくさんの大月の文化と芸能が一堂に会しました。

また、平和通りでは癒しの竹小路としての催しや、国道二十号のまつり街道では、ラッキースティラン、よきこいソーランの演舞、山車やみこしの巡行、民謡流しなどが催され、午後七時から祭りのメインでもあります恒例の阿波踊り大会となり、十三連、総勢六百人を超える参加者による迫力ある鳴り物と優雅で躍動感あふれた踊りを浴道に詰めかけた皆様に披露し、祭りの賑わいは最高潮に達したもので、多くの方々には笑顔と感動を与えることができました。

大月の夏を彩る市民総参加によるかがり火市民祭りによって、コロナ禍で失われた賑わいを復活させ、市内外の皆様に楽しんでいただけたものと思っております。

実行委員会の発表では、四年前に開催したお祭りを上回る来場者があったとのことであり、改めましてご協力をいただきました多くの市民の皆様、実行委員会やボランティアの皆様、関係機関の皆様、そして祭りの趣旨に賛同いただきました協賛くださいました皆様に深く感謝を申し上げます。

また、この日、市立図書館では閉館後の図書館に泊まり、じっくり図書にふれあい、本を読むきっかけ作りとすることを目的とした「親子でお泊り図書館」を開催し、小学生の親子九組二十名が参加しました。

参加した皆さんは、枕元にたくさんの本を積み上げ、思う存分に読書タイムを楽しみ、日常では味わえない図書館体験をしていただきました。また、岩殿山からは祭りのフィナーレを飾る花火が打ち上げられ、間近に迫る大輪の花火も楽しんでいただきました。

なお、図書館では、十月に、言語学者で山梨県立図書館の金田一秀穂館長の講演を予定しており、今後も市民の皆様喜んでいただける事業を計画してまいります。

次に、「子育て環境の充実について」であります。

国では、こども基本法を令和五年四月一日に施行し、こども家庭庁を創設しました。「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考えた取り組みが始まりました。

本市では、こどもたちのために何が最もよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるように社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」となることを七月十日に宣言いたしました。

地方自治体だけではなく、「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同した、企業

や個人でも「こどもまんなか応援サポーター」になっていただけます。

こどもや子育て中の方々の気持ちに寄り添った「今日からできること」を実践し、SNSなどで「＃こどもまんなかやってみた」をつけて投稿していただくことで、全ての人が、こどもや子育てにやさしい社会づくりへ取り組みでいく機運を醸成していく取り組みでもあります。

少子化対策、人口減少対策への取り組みとして、こどもは「未来への宝物」と捉え、まずはこどもが「やりたいと思う事」は地域社会総がかりで体験させ、こどもの夢が叶うまち、地域の皆様とともに子育てをしていく社会を目指してまいります。

次に、「市立中央病院について」であります。

地方独立行政法人大月市立中央病院は、令和五年度からはじまる第二期中期目標期間から、榎本理事長のもと、山梨大学医学部附属病院との組織的な連携体制を強化し、「優しい態度と優れた医療ですべての患者さんに安心を」届けることを目指しております。

また、大学病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」が開設されたことにより、地域医療の充実をはじめ、医学生への教育、医師の研修の場としての拡大につながる、より確かな相乗効果が得られるものと大いに期待しております。

この連携により、長年の懸案事項でありました医師の確保も順調に進み、地域医療の充実に向けた取り組みが確実に前進しており、特に、大学病院の教授による外来診療枠は、八診療科まで拡大し、大学病院との高度な医療連携が多くの現場に浸透しつつあります。

そして、市民の皆様は、信頼を寄せていただけた診察体制づくりについて、榎本理事長をはじめ、病院職員が一丸となって取り組みを進めております。

また、医師の研修の場につきましては、早速七月末から市立中央病院の臨床研修マニュアルに沿った地域医療臨床研修として、山梨大学より研修医の受け入れを開始した旨の報告もあり、本市を拠点とする東部地域の医療を担う、将来の医師育成への大きな第一歩となることと確信しております。

引き続き、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、市立中央病院と連携し、経営強化を支援してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、「洪水・土砂災害ハザードマップの配布について」であります。

本市では、これまで台風や集中豪雨などによる土砂災害が発生した場合に被害が及ぶ恐れのある「土砂災害警戒区域」を示した土砂災害ハザードマップを作成配布しておりますが、昨年九月に、山梨県が、市内を流れる桂川の洪水浸水想定区域を指定したことに伴い、「洪水浸水想定区域」を重ねた「洪水・土砂災害ハザードマップ」を新たに作成し、現在、広報おおつき九月号と併せ

て、各ご家庭に配布を始めております。

このハザードマップは、洪水や土砂災害の恐れが大きい区域や避難場所をはじめ防災関連施設の位置などを示した地図面と洪水や土砂災害の仕組みや避難情報の伝達方法、災害時に役立つ情報を記した学習面で構成されています。今後、ハザードマップの有効な活用が図られるよう説明会の開催や出前講座などを通じて、啓発に努めてまいります。

市民の皆様には、ハザードマップをご覧いただき、ご自宅や周辺の危険な場所、避難方法など、災害時にとるべき行動を今一度、確認していただき「命を守る」行動に努めていただきたいと考えております。

市では災害による被害を最小限に抑えるため、引き続き防災対策を着実に推進してまいります。

次に、「駒橋地区市営住宅建替・定住促進住宅整備事業について」であります。

民間活力を活用したPFI方式により、老朽化していた市営駒橋住宅を建て替えるとともに快適な住環境を創出し、定住移住人口の増加、子育てに優しい住環境づくりなどを目的に定住促進住宅の整備に着手しております。

市営住宅は四階建て十九戸、定住促進住宅は五階建て二十八戸の住宅と居住者用駐車場五十五台分、加えて事業敷地外においても事業者が駐車場を計画しております。

また、どちらの建物についてもエレベーターを完備し、入居者をサポートする二十四時間コールセンターの設置、定住促進住宅においては無料のWiFiなども導入することとなっております。

現在、工事はほぼ予定どおり進捗しており、令和六年一月末に完成し、令和六年二月以降に入居を開始できるよう事業の進行管理を行っております。

なお、当施設の設置及びその管理に関する事項は条例で定めることと規定されておりますので、本議会において、今回新たに整備する定住促進住宅などの「地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例案」を提案させていただいております。条例制定により、今月初旬から入居者募集を開始し、円滑な入居につなげ、目的である子育て世帯の定住を推進してまいります。

次に、「富浜公民館建設について」であります

施設の老朽化などに伴い、鳥沢小学校ととりさわ認定こども園の間に、新たに建設を進めておりました富浜公民館につきましては、今月中には竣工できる見込みとなりました。新たな公民館は、多目的ホールや会議室、調理室と富浜出張所の機能を備えた木造平屋建て、高齢者にも利用しやすいバリアフリーで、床面積約二百四十平方メートルの施設となります。

これから多くの方の生涯学習推進につながる施設となること、また、小学校、

こども園と一体となり、富浜地区の皆様にも愛される地域コミュニティの核となる施設になることを期待しております。

次に、「財政健全化判断比率について」であります。

本市の実質公債費比率は、平成二十九年年度決算の十八・三パーセントをピークに徐々に改善し、令和四年度決算では、前年度比〇・二ポイント改善し、十四・三パーセントとなりました。

しかしながら、この数値は、県内他市と比べ、依然として高い水準にあることや、人口減少などによる、市税収入の減少が予想されることから、引き続き、公債費負担の改善に努めてまいります。

また、将来負担比率についても、平成二十九年年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、令和四年度決算では八五・二パーセントと、徐々に改善しております。

これからも借入金残高の削減や特別会計等の経営改善、基金残高の増加を目指し、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを行い、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。今定例会に提出いたします案件は、条例案件が七件、予算案件が二件、その他一件であり、このほか一般会計をはじめとする各会計における令和四年度決算の認定に関する案件が八件、合わせまして計十八件をご提案いたします。

議案第三十六号「大月市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定の件」についてであります。

これは現在、駒橋地区に建設している地域優良賃貸住宅「エルムーン駒橋」の入居開始に向けて入居資格、家賃、指定管理者などを定める必要があることから条例を制定するものであります。

次に、議案第三十七号「大月市印鑑条例中改正の件」についてであります。これはコンビニ交付している「印鑑登録証明書」についてこれまではマイナンバーカードを用いておりましたが法律の一部改正により、スマートフォンによる交付方法が加わることとなることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第三十八号「大月市役所出張所設置条例中改正の件」についてであります。これは富浜出張所の移転に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、議案第三十九号「大月市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大月市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」についてであります。これは子ども家庭庁の設置に伴い、保育所保育指針の権限が変更となることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第四十号「大月市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」についてであります。これは放課後児童支援員とみなすことのできる研修終了予定者の内容変更に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第四十一号「大月市営住宅条例及び大月市特定公共賃貸住宅条例中改正の件」についてであります。これは大月市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、関連する条例との整合性を図る必要があることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第四十二号「大月市火災予防条例中改正の件」についてであります。これは省令の改正に伴い、急速充電設備、蓄電池設備及び喫煙等に関する規定の整理を行う必要があることから所要の改正を行うものであります。

続きまして、「補正予算について」ご説明申し上げます。

議案第四十三号「令和五年度大月市一般会計補正予算(第四号)」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出の議会費は、市議会議員改選による経費、総務費では、ふるさと大月応援寄附金増収見込みによる返礼経費及び基金積立並びに移住支援金交付事業など、衛生費は、簡易水道会計に対する繰入金及び東部地域広域水道企業団に対する出資金、農林水産業費では、豊かな森づくり事業など、土木費は、急傾斜地崩壊対策事業など、教育費では、総合グラウンドテニス場人工芝張替え修繕及び総合体育館メインアリーナ床修繕の追加で、歳入の合計は五億千九百五十六万七千円の増額となりました。

歳入につきましては、県支出金、ふるさと大月応援寄附金、繰入金、市債の追加により対応しております。

次に、議案第四十四号「令和五年度大月市簡易水道特別会計補正予算(第一号)」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出では、簡易水道施設整備に係る経費で、七百九万五千円の増額で、歳入につきましては、繰入金の追加により対応しております。

最後に、議案第四十五号「山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更の件」についてであります。これは個人情報保護に関する法律の改正に伴い、規約の変更が必要となるため議会の議決を求めらるものであります。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。